

のもとよしみ 通信

2014年 7月 **No.31**



赤ちゃんからお年寄りまで
いきいきと暮らせるまちに

事務所 〒252-0182 相模原市緑区沢井1215 TEL/FAX 042-687-5119
Email iki-iki-nonohana@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi>

市民の意思が尊重される相模原市に

特定秘密保護法、集団的自衛権に関する閣議決定など、国会での多数を背景に横暴とも言える政治が続いています。「決められない政治からの決別」と言いますが、民主主義国家においては、その決め方こそが重要です。主権者は、国民です。国民が国家権力をしばるのが憲法です。国会で十分な議論を尽くし、国民の自由や権利を守るために最善の道を選んでいくべきです。憲法の解釈を国会での議論を経ずに閣議決定で変えていく。その強引さに強い危機感と怒りを覚えます。

一方、自治体の憲法とも言われるのが、自治基本条例です。わたしたち市民の自由と利益を守るために、権力を持つ市長などの都合や利益誘導で市政が行われないう、市長や議会の権限、責務、役割、情報公開や市民参加のしくみ、住民投票制度などを定めるものです。

相模原市は、少子化、高齢化、財政難といった課題を抱える一方で、リニア中央新幹線事業などに伴い、駅周辺の拠点開発など巨大プロジェクトを計画しています。過大な投資は、将来にツケを回し、福祉予算を削ることにもなりかねません。どんな事業やまちづくりを行えばいいのか、社会経済の動向や世界情勢などを踏まえて知恵を出し合い、市民の理解を得ながら進めていくことが大切ではないでしょうか。

6月議会では、常設型の住民投票制度も含めた自治基本条例の早期制定を求めました。また、市民に開かれた議会をめざして、会派を代表して議論を重ねてきた議会基本条例が全会一致で可決されました。これからもより積極的な情報公開と市民参加を求め、行政と市民が信頼し合い、協働できる相模原市をめざして活動していきます。

第24回 議会報告会 のお知らせ



市が進めようとしている相模原駅・橋本駅のまちづくりについて、意見交換しませんか。また、リニアの工事に伴う課題について、一緒に考えてみませんか。

日時：8月10日(日) 10時～12時

場所：ソレイユさがみ (橋本駅北口サティ6階)

内容：わたしたちが望む駅周辺のまちづくりとは

日時：8月10日(日) 14時～16時

場所：藤野芸術の家 会議室B

内容：リニア工事に伴う諸課題について

参加費：無料

26年度 のもとの仕事



民生委員会、水源地域対策特別委員会(委員長)
議会基本条例に関する特別委員会、広域交流拠点に関する特別委員会、都市計画審議会委員、
大山丹沢山系鳥獣等問題議員連絡協議会幹事

9月議会の日程



8月25日(月) 本会議(提案説明)

9月 3日(水) 本会議(代表質問)

4日(木) 本会議(代表質問)、決算特別委員会

8日(月)～12日(金) 各常任委員会

24日(水) 決算特別委員会

25日(木) 26日(金) 29日(月) 本会議(一般質問)

30日(火) 本会議

※ のもとよしみは代表質問をする予定です。



千木良小に児童クラブ開設へ

相模湖地区では、今春、内郷小児童クラブ（定員30人）に55人もの希望があり、1月に待機となった保護者からご相談を受け、地域の方々の応援もいただきながら、夏休み前の新規開設を要望してきました。指導員、補助員探しや市への熱心な働きかけが実り、9月から千木良小での開設が決定！桂北小と千木良小の児童を受け入れます。夏休みについては、児童の安全と保護者のみなさんのご苦勞に配慮して、内郷小のご協力を得て、定員を拡大して対応することになりました。津久井地域は、慢性的に指導員が不足しています。**のもと**は、募集の仕方や条件の見直しについても提案しました。



子どもの居場所づくりを

児童クラブ待機児の居場所や事件から子どもたちを守り、子育て中のお母さんを孤立させないためにも、児童館やこどもセンターなどの施設が必要です。市内の小学校区72のうち、32が未整備。計画（23年度策定）では、31年度までに20か所を増やす目標ですが、これまでに新規の開設はゼロ。安全の確保という視点で優先順位をつけ、既存の公共施設の有効活用や民間の建物を含めて柔軟に検討し、早期に整備するよう求めました。特に、津久井地域は、昨年の9月議会での市長の前向きな答弁を踏まえて整備するよう促しました。

答弁では、来年度に津久井地域も含めて整備を予定しており（数は回答なし）、今年度は用地を選定するとのことでした。

児童館・こどもセンターが未整備の小学校区（緑区）

大沢小学校、九沢小学校、旭小学校、当麻田小学校、湘南小学校、広田小学校、広陵小学校、中野小学校、根小屋小学校、串川小学校、鳥屋小学校、津久井中央小学校、青野原小学校、青根小学校、内郷小学校、桂北小学校、千木良小学校、藤野南小学校、藤野小学校、藤野北小学校

治る認知症「正常圧水頭症」の周知を

手術で治る認知症があるのをご存知でしょうか。60歳以上に発症し、歩行障害と認知症、尿失禁の3つの症状が特徴です。髄液の流れをよくするシャント手術で、8～9割の割合で症状が改善するそうです。脳のMRTやCTの画像で診断されますが、脳の血管が切れたり、激しい頭痛が起きたりはしないので、脳神経外科への受診につながりにくく、年のせいなどに見過ごされてしまいます。また、この病気で転んで骨折する方も多いそうですが、脳の画像診断にはつながりにくいようです。

特発性正常圧水頭症の3つの主な症状

（難病情報センターHPより）



歩行障害

小刻み
すり足
転びやすい



認知障害

物忘れ
ボーとしている
反応が遅くなった



尿失禁

おしっこの回数
が多くなった
尿漏れ

東京都では、認知症のパフレットを作成し、正常圧水頭症などの治る認知症があることを記載し、早めの受診を勧めています。本市でもイラスト入りのパフレットやポスターを作成し、高齢者が行く場所や整形外科、精神科などの医療機関、地域包括支援センターなどで周知することはできないか、また、ケアマネなど医療介護従事者のみなさんが見分けるためのチェックシートをつくるなど、確実な診断や専門医につなげるしくみを工夫できないか尋ねました。

事例を参考に、早期に治る病気があることを含めて、認知症の正しい知識について市民に周知するよう努め、介護医療関係者には、研修などを通じてさらなる理解を深めてもらい、早期発見、早期診断につなげられるよう取り組むとのことでした。

自治基本条例の制定について

自治基本条例の制定は、市長のマニフェストの1つでもあります。22年度には職員のプロジェクトチームを設置し、情報収集や検討の結果を報告書にまとめています。ところが、その後は講演会を1度実施したのみ。具体的な指標や制定時期の目標を定めて積極的に取り組むこと、先行して住民投票制度を検討することを求めました。

市長からは、できるかぎり早く制定していくことは必要であり、総合調整して、相模原市にふさわしい自治基本条例になるように検討していかなくてはという意識は持っているとの答弁がありました。

「大事なことは市民の意思を尊重して決める」という姿勢が市にあるかどうかと問われています。今後も制定を求めて働きかけていきます。



リニア工事に伴う諸問題について

JR東海から示された環境影響評価書。中間駅（橋本）や非常口（長竹、青山、牧馬、大羽根）、車両基地（鳥屋）、変電施設（小倉）などの位置や工事のスケジュール、発生する残土の量や運搬する車両台数なども示されています。**のもと**は、リニア建設そのものに反対ですが、国から認可が出れば、住民説明会や用地交渉が始まります。市の姿勢を質し、提案も行いました。

市民生活への影響を防ぎ、環境保全措置などを要望した準備書への市長意見をJR東海の事業に確実に反映させるには。

環境大臣と国土交通大臣の意見を受け、JR東海が評価書を修正するので、その動向を注視したい。

発生土については、被災地のかさ上げなども含めて有効活用を行い、水源地の谷や沢は極力埋めないという姿勢で臨んでほしい。

実行可能な範囲で再利用、再資源化を図ることとされている。市民生活に支障をきたさないような対応をJR東海に求めていく。

掘削工事は、5、6年目までに集中している。市民生活や市内交通への影響を減らすため、工事車両の流れを工夫するよう求められないか。

発生土置場の計画などが明確になった段階で、地元の説明し、工事を進めるとしている。具体的な対策について、県等と連携して要請していきたい。

上野原市では沢が枯れ、まだ簡易水道の水源が確保されず、ダンプ走行の時間などが守られなかったと聞く。対策が後手に回らぬよう、山梨実験線の自治体を調査し、対策を取るべきでは。

実験線での事例を踏まえ、必要な対策を求める。

水は飲料水のみならず、農業用水や水源地の保全、生物多様性保持の観点から事前調査を徹底し、予期せぬ水枯れへの対策についても確実に対応を求めるべきでは。

調査地点の検討には、地域の意見を踏まえることが示され、水枯れが生じた場合には、代替水源を確保するほか、動植物については、重要な種を対象として必要に応じて環境保全措置を講じることとしている。事後調査を注視し、市民生活に支障をきたさないよう、万全の対策を求めていきたい。

長期にわたる工事と環境や景観の変化は、転出や観光事業への影響を招く。地道に進めてきた水源地地域のまちづくりに深刻な影響を与えるのではと危機感を持つが。

市民生活や自然環境への影響が懸念される。こうした影響がないようJR東海に求めたい。また、車両基地を拠点とした観光振興やシティセールスを要請していきたい。

実験線沿線自治体の例をみると、対策や補償を求める交渉では、事前調査が重要になります。第三者的な専門家の知見を活かした事前調査の充実を求めました。また、JR東海が事業主となる残土処分場は、市の条例が適用されず、①事業期間は3年以内、②事業面積の拡大の制限、③保証金の預託の3つが除外となることがわかりました。

どの問題も地域住民にとってどうなのかという視点に立ち、JRとの交渉や協議に臨み、住民との事前協議をしっかりと行なわせ、その内容を確実に守らせるよう指導・監督することを求めました。

活発な議会をめざし、議会基本条例制定へ

条例を検討するにあたり、公開の場での丁寧な議論と全ての議員や市民の意見の反映にこだわりました。颯爽の会では、行政のチェック機能の強化、議会による政策提案の充実、活発な議論による合意形成、市民にわかりやすく開かれた議会の実現をめざして、案文を提出。1年以上の議論を重ねて作成した案を基に、全議員を対象とした説明会、市民意見交換会、市民意見募集を実施、再度委員会の場で協議を重ねました。

結果として、会派案の趣旨が生かされた条例になりました。陳情者の意見を聴くことは、重要なことであるとの共通認識も得ることができ、他の市民意見とともに委員会の意見を付して議会ホームページ上で公表されています。

めざす議会の姿に近づくよう、これからも議会改革に取り組みます。



議会報告会（5/11）「食と地域医療を考える」

大雪対応の課題解決に向けて

市では、2月の大雪対応について検証し、結果を7項目、28の課題に整理して、報告書にまとめました。現在、専門部会を立ち上げ、対応方針に沿って取り組みを進めています。

そこには、3月議会でのものもとの質問も反映されています。迅速な被害情報の把握、局地的な災害への対応、現地対策班の見直し、通行止めや除雪状況など情報を共有する仕組みの見直し、市民への適切な情報提供、孤立するおそれのある地区の優先的な除雪作業の検討、降りたままとなった踏切への対応、道路渋滞やバス路線への対応、雪崩への警戒、雪捨て場の確保などです。実際に改善されるかが重要。今後もチェックしていきます！

会派視察 さばえ 鯖江市、金沢市（4月15日～17日）

全国で初めてオープンデータに取り組んだ鯖江市。鯖江市民主役条例に基づき、市の情報を公開し、誰でも使えるようにしています。テストで40種類のデータを公開、市内のトイレ情報など約80種のアプリが生まれています。「悪いことも、良いことも公開し、市民の皆さんに相談と一緒に悩み、一緒に喜んでもらう」という市長の姿勢が、他の施策にも表れていました。



若者の市政参加が盛んな鯖江市

本市で現在検討中の子ども条例。金沢市では、すでに平成13年に制定され、子どもの幸せと健やかな成長のために大人は何をすべきかを定め、数々の実践が積み重ねられていました。絆教育では、心と命を大切にする体験活動と「学びタイム」が設けられ、金沢に誇りを持ち、創造性を育み、世界に開かれた教育が、小1から中3年まで系統だてて行われていました。

金沢21世紀美術館は、年間来場者数150万人を誇る参画交流型の美術館です。鑑賞と収集機能だけではなく、新たなにぎわいを創り出すという目的をもち、さまざまな工夫が凝らされていました。

まちづくりの考え方や市民の参画のあり方、歴史と伝統を重んじながら新たな価値を創造していこうとする姿勢、未来と世界を意識した教育など、学んだことを今後の活動に生かしていきます。



いいね！

金沢市の取り組み